

## 会 議 の 経 過

議 長（下田敏美君）

起立願います。

おはようございます。

着席ください。

本日の欠席議員を報告いたします。4番、種市正孝君から欠席する旨の通告がありましたので、報告いたします。

ただいまの出席議員数は11名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（下田敏美君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 一般質問に入ります。

一般質問の通告者は3名であります。通告の順により一般質問を許します。

なお、質問者及び答弁者は、質疑、答弁を簡潔、明瞭にお願いします。

最初に、1番、松村英子君は一問一答方式による一般質問です。

松村英子君の発言を許します。

1番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただいたので、壇上から質問させていただきます。

子育て支援についてです。

今、私は幼児教育の現場にいますけれども、お母さんたちが一番やってほしいというのは、毎日使うパンパース等の紙おむつの無料化、それからあんまり使わない、生まれてすぐ

の何か月しか使わないベビーバス、チャイルドシート、ベビーラック、それらを購入するとかなりの金額になります。それらをリースでできないのかなというお話もありました。六戸町はどうなのかな、そこを町長にお伺いしたいと思います。

次、4月16日、社会福祉協議会で研修がありました。私もそれに行ってきましたけれども、1時の受付で1時半から会議がありましたけれども、三十何度の熱風がホール中吹き荒れていました。幾ら扇風機で回しても、社会福祉協議会の職員が汗だくになりながら窓を開けながらしていましたが、熱風が回っているだけでした。一番大事な高齢者が使う場所、エアコンがないのはどうなのかな、今の時代に。会長さんからお聞きしましたら、建物の構造上のいろいろな問題があるみたいというお話でした。じゃ、早急に直して使いやすい環境にすればいいのにな、私はそう思っています。

高齢者は六戸町のいろんなことを築いてきました。そして、その場においていろんなコミュニケーションをしています。それから、いろんな友達をつくっています。また、学園が開園してバスの本数が少なくなりました。それでも創意工夫しながら集まっているいろんな活動をしています。社会福祉協議会の職員には本当に感謝を申し上げなければならないなと思います。ただ、そういう居場所をきちんとしてほしいな、そこに予算化をしていただけないのかな、そう思いました質問しました。

次、六戸学園が開校して半年、夏休みも終わりました。八百四十数名の子供たちがいます。初めての場所、六戸学園1年生の子は初めての場所、初めての環境、全校児童生徒全て合同です。その中において、見えないところでいじめがないのかな、ゼロではないと思います。それに気づかない担任の先生も中にはいるのではないのかな、行きたくても行けない、そういう子もたくさんいるような気がします。また、その行けない子供の親御さんにとってみたら非常に大変な思いをしていると思います。何で行けないんだろう、毎日が悶々としていると思います。そこにきちんと寄り添える専門職の人がいなければならないと、私はそう思います。学校のティーチャーだけでは間に合わないと思います。本心で寄り添える専門の職員がいれば少しは学校というものの位置づけがきちんとできるのではないかなと、そう思います。

以上、3点について、壇上から質問いたします。

町長（佐藤陽大君）

はい、議長。

議長（下田敏美君）

町長。

町長（佐藤陽大君）

おはようございます。

ご質問にお答えする前に、昨日まで行われました六戸秋まつりに際しまして、議員の方々、行列にご参加いただいた皆様、そして各団体におかれましてご尽力いただいた方々に感謝申し上げます。そしてまた、役場職員の方々もボランティアで協力をしていただいて、無事全日程が滞りなく済みましたことを心より感謝を申し上げます。

そしてまた、昨日は青森県民駅伝ということで開催をされました。六戸町は町の部で9位、全体で20位という結果に終わりました。一本のたすきが選手によって最後までつながれたこと、大変素晴らしいことだと思いますし、ご協力いただいたこと、それぞれサポートしていただいた方々、皆さんに感謝を申し上げたいと思います。大変ありがとうございました。

それでは、松村議員の子育て支援についてのご質問にお答えをさせていただきます。

乳幼児期の必需品を助成して、子育ての第一歩を応援してはという質問についてですが、子ども・子育て支援法に基づく妊婦のための支援給付として、安心して出産、子育てができるよう、妊婦の認定後に5万円、その後妊娠している子供の人数の届出後に子供1人につき5万円を給付する経済支援を実施しており、併せて、保健師等が妊娠、出産に関する疑問や不安に応えるため、妊婦やその配偶者などに対して面談等を行い、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援による身体的、精神的ケアを実施しております。また、産後ケア事業として、出産後1年以内の母子に対し、心身のケアや育児サポート等を通所型や訪問型により行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保しているところでございます。

議員ご質問の、乳幼児期の必需品の助成に関しましては、現在、物品の支給や追加助成などの町独自の支援策はございませんが、妊婦のための支援給付により、妊娠時から出産、育児期の準備をしていただいていると考えております。

なお、他市町村において、乳幼児用のおむつなどの支給を子育て支援策が実施されていることは存じ上げておりますが、新たな町独自の支援策については財源などの検討も必要となりますので、財政状況を見ながら先進事例を参考に助成の在り方について研究してまいりたい

いと考えておるところでございます。

次の、社会福祉協議会ホールのエアコン設置についてのご質問にお答えさせていただきます。

高齢者が使用し、活動する場所にエアコンを設置してはについてですが、六戸町社会福祉協議会が入っている六戸町老人福祉センターは、昭和61年に建設されてから39年が経過し、施設等の維持管理に対し、毎年老朽化対策を講じているところでございます。老人福祉センターの冷房空調設備の整備については、以前から検討を進めておりましたが、館内全てに冷房空調設備を導入する場合、現在の電源設備では電力供給に問題があることから、新たにキュービクルを設置しなければならず、数千万円の費用が発生するとのことであったため、財源的な課題から整備が先送りになっておりました。

今年度、改めて松村議員がご質問の中でホールと言われました集会室に絞って冷房空調設備を設置できないか調査いたしましたところ、数千万円というような大きな改修費用を必要とせずに設置可能という結論に至りましたので、令和8年度の当初予算において、老人福祉センターの集会室への冷房空調設備設置工事経費を計上する予定でおるところであります。いましばらくご不便をおかけいたしますが、ご理解をいただきますようよろしくお願いをいたします。

教育長（瀧口孝之君）

はい。

議長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

おはようございます。

私から、松村議員の六戸学園開校後のいじめ、不登校児対策についてのご質問にお答えをします。

まず、いじめ対策についてです。六戸学園では主に5つの取り組みを行っております。

1つに、子供が自分を大切にすることを育むために様々な教育活動において、子供が自ら考え、自ら決定し、自分の意思で行動する場面を設けるとともに、その過程で褒めたり励まし

たりすることを大切にし、自己存在感や自己有用感を高めています。

2つに、子供が相手を大切にすることを育むために、様々な触れ合い活動を通して互いに学び合い、認め合い、高め合う、また時には助け合い、支え合うことによって共感的な人間関係を築くとともに、安心できる学校、学級風土を醸成しています。具体的には、上級生と下級生と一緒にレクリエーション活動等を行うハートフルタイム、全校児童生徒と一緒に音楽に親しむ六学ハーモニーなどを行っています。

3つに、いじめが起きにくい、いじめを許さない環境づくりのために、生徒会による朝のあいさつ、ハイタッチ運動やいじめ防止宣言など、子供主体のいじめ防止活動を行っています。

4つに、いじめの未然防止と早期発見のために、毎月末をいじめゼロの日とし、心のアンケートを学級ごとに実施しています。

5つに、いじめを把握した際には管理職、生徒指導担当、学年主任、学級担任、その他関係職員から成るいじめ対策委員会を素早く立ち上げ、組織的な対応を行っています。

次に、不登校対策についてです。六戸学園では、主に4つの取り組みを行っています。

1つに、魅力ある学校とするために、子供主体の学校づくりを進め、子供一人一人の夢の実現に向けて個性を伸ばさせたり、子供が目的意識を持ち、自主的、自立的に活動したりできるようにしています。

2つに、個に応じた支援体制を整えるために、特別支援教育を学校経営の大きな柱とし、子供一人一人の特性に応じた適切な指導、支援を行っています。また、校内教育支援センターを設置し、教室に入ることが難しい子供に対しカウンセリングルーム等で学習指導や教育相談を行っています。さらに、登校が難しい子供については、教育委員会内に教育支援センターを設置し学習指導などを行っています。

3つに、不登校の兆候を早期発見するために、定期的な教育相談や機会を捉えた、いわゆるチャンス相談を行っています。

4つに、不登校の兆候を発見したり不登校傾向になった際、管理職、生徒指導担当、学年主任、学級担任、その他関係職員から成る不登校対策委員会を素早く立ち上げ、状況に応じてケース会議を開催したり、組織的な対応を行っています。

最後に、保護者との連携についてです。六戸学園では、日常的な保護者とのやり取りを大切にし、連絡帳や電話連絡、送迎時の相談等を通じて学校や家庭での様子を共有しています。

また、参観日の学級懇談会や夏休みの保護者面談など、定期的に直接顔を合わせ、双方向

での意思疎通を図っています。そして、定期的な面談だけでなく、保護者から相談があった際にはいつでも迅速かつ真摯に対応するよう努めています。具体的には、保護者の思いや悩みに寄り添った教育相談や、カウンセリングを行ったり、必要に応じて保護者会を開催したり、共通理解を図りながら学校と家庭が連携、協力していじめや不登校の問題解決に力を尽くしています。

さらに、学校便りや学級通信、保護者連絡アプリ等を活用して、学校と保護者のつながりを深め、学校と家庭が一体となって全ての子供が笑顔で登校できる安全安心な学校づくりを推進しています。教育委員会といたしましては、今後もいじめや不登校の問題を学校教育の最優先課題とし、学校、保護者、地域と連携、協力して対策を強化してまいります。

私からは以上となります。

1 番（松村英子君）

はい。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

ありがとうございました。

子育て支援なんですけれども、パンパースの無償化、それは子育てをする原点で、一番大事なことだと思うんです。予算がない、今のところないと言っていますけれども、子育ての一番大事なところ、そこをきちんと予算化しながら子育てがしやすい環境をつくることも大事ではないのかなと思いますけれども、町長、いかがですか。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

パンパースというか、紙おむつですよ。それに関しては、紙おむつだけではなくて、ほかの市町村で実施されているものについては、小学校以上は給食の支援はあるわけですが、保育園、幼稚園等でも、こども園等で給食に関する支援もやっているところもあります。どれが一番ふさわしいのかというのは今後、その先進的な場所、地域をいろいろ参考にしながら検討していきたいという考えでおりますので、決してパンパースというか紙おむつが絶対というわけでもないと思いますし、食料支援がいいのか、様々そういう事例を見定めながら決定していきたいという状況で私は考えております。

以上です。

1 番（松村英子君）

はい。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

私はこれ、一応アンケートを取った結果なんですよ。一番ありがたいと思うのはそこなんだよね、5万円もらったのではなくて、現物支給が一番ありがたいということを新しい、若いお母さんがお話ししておりました。ですので、やはりその辺のところに耳を傾けながら、最初の子供を育てるのに非常に大変、不安もあります。いろんなことがあります。そこにちょっとした心遣いも大事ではないかなと思いますので、いろんなところの施設を見学しながら、予算化しながら子育てが楽しいという環境を六戸町でつくってほしいなと思います。

そして、もう一つは「豊かなところが育つまちづくり」というのがありますよね。第三期子ども・子育て支援事業計画の中にね。豊かな心、親が豊かでなければ子供は豊かになりません。いつもいらいらしていると子供はよく育ちません。金の問題、それから環境の問題、いろんなところで支援しなければならないと思います。ですので、赤ちゃんが生まれて一番大事なのは、いろんなものを準備しなければならない、それがすごく負担になるんです。5万円、10万円では済まないですよ。チャイルドシートなんて6万円、7万円します。ですので、その辺のところをリースをする、リースをして使わなくなったらもうお返しする

という、そこを無償にしたらいかがかなと私は思いますが、いかがですか、町長。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

子育てに関しては、それぞれの家庭の考え方が私はあると思っています。やはり、自分で購入して使いたいという方もいらっしゃいますし、その辺の考え方というのはそれぞれ町民の方々からも意見を聞いてという形になろうかと思えますけれども、現時点ではそういうリースとかという考えはまだ私の中にはないです。やっぱり今後、検討する必要があるかとは思いますが、その内容については十分吟味していかなければならない、こういう少子化の時代ですので、やはりお子さんが1人、2人という、昔と違ってお下がりという形で使うこともできない状況になっているのは確かに存じ上げております。それぞれの家庭が抱える負担というのも大きいというのも存じ上げておりますので、その辺もご意見を伺いながら今後必要であれば検討してまいりたいというようには思っております。

以上です。

1 番（松村英子君）

はい。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

私のうちでもそうなんですけれども、孫3人いて、チャイルドシートもあります、ベビーバスもあります。チャイルドシートもいろんなのがあります。結局は買ってそのままにしています。そういうところを考えると、あまりそんなに使わないものはリースしてほしいなど

いう保護者がいたら役場のほうに連絡して、役場のほうが調整してリース会社のほうに調達するという方法もあるんですよね。ですので、その辺のところもやっぱり考えてみればいいのかと私は思いますが、町長、いかがですか。

町長（佐藤陽大君）

はい。

議長（下田敏美君）

町長。

町長（佐藤陽大君）

役場自らがリース業というのは、大変厳しいものだと思います。町内にその業者さんがあるのかというと、ちょっとそれに、対応できる業者さんもないのも現状であります。私も子供が双子でしたので、双子用のチャイルドシートとか、双子用のベビーカーとか、そういうのも必要になって購入をさせていただきましたけれども、それぞれのニーズというのも多種多様で今の時代はありますので、それに満足のいくものが対応できるような業者さんもなかなか今ないのも現状ですので、その辺はいろいろと手段等も踏まえて、その在り方というか、業者さんもあればいいんですけども、今、町内にはありませんので、そういう部分も踏まえて考えていきたいなというように思っております。

以上です。

1 番（松村英子君）

はい。

議長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

介護だと、結構リースはありますよね。ですので、そういうのに対応しているのは役場の中では福祉課ですよね。ですので、いろんなところを探すとリースの会社はあるはずですよ。

ですので、必要であれば必要なところに手だてをすればいいのかなと私は思うんですよ。皆、それぞれ違うのは当然なんです。ただ、本当に大変で生活が困窮していてもそれが必要であれば買わなきゃならないという家庭もあるんです。その辺のところに補助してほしいなと私は思いますが、いかがですか、町長。

町長（佐藤陽大君）

はい。

議長（下田敏美君）

町長。

町長（佐藤陽大君）

六戸町が紙おむつであったり、子育て支援の様々な対応をこれから検討していくというのは、スタンスとして私は進めていきたいと思っておりますが、何が一番ふさわしいのかというのは、身の回りのチャイルドシートなりベビーカーなりというので、どれが一番必要なのかというのはこれから検討してまいりたいというように思っております。

以上です。

1 番（松村英子君）

はい。

議長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

まずいろいろ検討をする余地はあると思っておりますけれども、子育てを支援する、大変なお母さんたちを支援する、そこが一番の原点かなと思っております。働きやすい環境をつくること、子育てがしやすい環境をつくること、これは私たちの多分宿命だと思うんですよ、町の経営者として。その辺のところ、予算がない、重々分かっています。が、しかしながら、少子化になっています。そこをきちんとした対応して、六戸町は子育てがしやすいよねと思ってもら

える、そういうのも大事なと私は思いますので、よく考えて行動していただきたいと思  
います。よろしくお願いします。

次、先ほど空調設備のお話をしていましたけれども、町長が令和8年度からということで、  
これは実行しますよね、町長、お願いします。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

今の件は社会福祉協議会の件ですね。一応予算に盛り込む予定でおりますので、実行する  
予定でおります。

以上です。

1 番（松村英子君）

はい。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

空調設備のほうはよろしくお願いします。本当に本当に大変でした。会議をしても会  
議の内容なんて分かったような分からないような、もう帰るときはみんな、40人ぐらいいた  
んですけれども、いろんな方がいて本当に大変だよ、こんなに暑い中で勉強でも何でもで  
きないよねという話もありました、実際。だけれども、その研修は地域を守る、サポーター  
の研修だったんです、地域のサポーターの研修でみんながそれぞれにそれぞれの役目で研修  
をしていました。やっぱりその辺のところをきちんと役場のほうでも現場を見て動いてほし  
いなど、そう思います。お願いします。いかがですか。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

昨今の気候変動を見ると、もうエアコンは必要不可欠なものという流れになってきているというのは重々承知の上です。設備等の老朽化で設置できる部分、できない部分ございますけれども、集会室については検討するという予定であります。

社会福祉協議会のある老人福祉センター自体かなり老朽化をしておりますので、今後、何年維持できるのかということも踏まえながら、長いスパンで計画を見ながら、建物の構造自体も考えながら、これから検討してまいりたいと思っております。エアコンだけでなく、建物自体もかなり年数を重ねて老朽化しているものですから、これから大規模な改修工事をしてその建物が維持できるのかということも考えられる部分もありますので、それは今後、調査をしながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

1 番（松村英子君）

はい。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

いずれにしても、老朽化が進んでいるということで緊急対策としてエアコンをつけるということになるんですけども、これちょっと通告外になるんですけども、郷土資料館のほうは使えませんですかね、そっちを改修して。いかがですか、町長。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

郷土資料館をどういう形でというのは。

（「ホールとかなんとかです」の声あり）

町 長（佐藤陽大君）

基本的に老人福祉センターのほうの建物をメインとして私は考えておりますので、郷土資料館までは考えておりません。

以上です。

（「分かりました」の声あり）

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

いずれにしても、高齢者の人たちが集う場所、行きやすい場所、行ってよかったなという場所にしていきたいと思います。よろしくお願いします。

次、六戸学園についてです。

今現在、840名、いろんな旧小中学校から集まっています。うれしい子もいるだろうし、どうしようかなと思っている子もいると思います。今現在、いじめとか不登校の子は何名いますか。

教育長（瀧口孝之君）

はい。

議 長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

今現在といたしますと、令和7年度ということになりますでしょうか。

（「令和7年度に開校しているから、開校する前はたくさんの学校になりますよね」の声あり）

議 長（下田敏美君）

松村英子君、議長の許可を得てから発言してください。

教育長（瀧口孝之君）

過去の実数は、実は把握しております。今年度については、まだ途中経過の状況にありますので、はっきりした確定値ではありませんがお話をさせていただきます。

いじめのほうは、7月末時点で前期課程、これが6件の報告が来ております。それから後期課程のほうは今の時点ではゼロ。不登校の児童生徒については、前期課程のほうで1、それから後期課程のほうで3であろうというふうな状況になっています。

1 番（松村英子君）

はい。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

ありがとうございます。

そのいじめ、不登校は、高学年のほうですか、低学年のほうですか。

教育長（瀧口孝之君）

はい。

議長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

いじめについては中高学年ですね。不登校については、8学年1、9学年2というふうな状況になっています。

1 番（松村英子君）

はい。

議長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

それに対して、学校側はどういう対応をしていますか。

教育長（瀧口孝之君）

はい。

議長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

先ほど申し上げましたとおり、子供たちの様子を把握しながら適切な対応をしているということになります。

1 番（松村英子君）

はい。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

高学年になると SNS を使った誹謗中傷がありますが、その把握をしていますか。

教育長（瀧口孝之君）

はい。

議 長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

報告分については把握をしておりますが、正直申し上げまして報告されていないものについては把握できておりません。

1 番（松村英子君）

はい。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

いじめについては、ある教育長が言っていましたけれども、その学校に行って友達になっていろいろな問題が起きているんだよね、学校以外で起きているいじめも学校の中のいじめと同じなんだよねという、と別な教育長なんですけれどもお話をしておりました。また、学校の担任の先生が分からないでいる場合もあります。その把握はどういうふうにしていま

すか、教育長。

教育長（瀧口孝之君）

はい。

議長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

担任もとても子供たちに一番近いという場所で接する立場にありますので、担任はもちろんですけれども、担任以外の先生方、関係者も、そういったことが起こらないようにみんなで様子を観察しているというか、あと、子供たちから毎月アンケート調査をしておりますけれども、当事者以外の子たちからの情報も実はあったりもしています。

また、同時に当事者の保護者以外の情報も把握するシステムになっておりますので、そういったところの情報を集めながら担任以外も、学校全体、それから関係者、協力し合いながらそういった把握に努め、さらにその対応をしなければいけないことであればしていくというふうなことになります。

1 番（松村英子君）

はい。

議長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

子供の心というのは本当にシャイで、いろんなことをお話ししたい、でも話してできないという現状もあります。そういうふうな中において、教育委員会だけが会議を開いた開いたと言っても心が伝わらない。そういう会議だったら私は意味がないと思うんですけれども、いかがですか、教育長。

教育長（瀧口孝之君）

はい。

議長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

今のご質問、私どういった場面でのことなのかちょっと理解に苦しんでおりますけれども、何とお答えしていいのか正直戸惑っております。

1 番（松村英子君）

はい。

議長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

そのいじめになった子が、例えば学校の先生がその子の家に行きます。どうしたのって聞きます、何にも言いません。それでも学校に行かない、いじめられたと言う。その中において学校の対応はただいじめだけで終わりますか、教育長、いかがですか。

教育長（瀧口孝之君）

はい。

議長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

申し訳ありません、もう一度お願いできますでしょうか。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

いじめがあって学校へ行きません、うちに来ました。担任の先生が、その学校に行けない子のそばに行って、どうしたのと話を聞きます。が、しかしながら、そこに心がつながっていなければその子はその担任にもお話をしません。そういうときに、教育委員会のほうでは書類だけ上げろという気持ちがあるのかないのか、そこをお聞きしたいんですけれども。

議 長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

度々で恐れ入ります、ちょっと後半部分がちょっと理解しかねましたので、もう一度お願いします。

（「学校の先生が行きました、生徒に話を聞きました、何も言いません、いじめが誰になったか分からない、その学校の先生が教育委員会に報告しなければなりませんよね、そのときに学校の教育長はどういう対応をしますか」の声あり）

議 長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

報告があったものに対しては、適切に対応してまいります。

1 番（松村英子君）

はい。

議長 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

これは私の体験なんですけれども、うちの娘も2年のときにいじめがありました。学校に行きませんでした、私の実家にいて寝ていました。学校から電話が来ました、学校に来ていませんと。私は分からなかったので、休んでもいいよと言いました。そうしたら、その担任の先生はクラスの中で何が起きているか分からなかったと私に言いました。学校に、私たちは安心して学校に預けている、親として。担任の先生がいじめがあること自体にも気がつかないでいる、そういう現状がありました。今はそういうことはないでしょうか。

教育長（瀧口孝之君）

はい。

議長 長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

松村議員の昔のことをお話しいただいてありがとうございます。言いづらい部分もあるとは思いますが、ありがとうございます。

担任が気づかない場合があったということですが、まずはこれはあってはいけないことであろうと思います。ただ、先ほども申し上げましたとおり、担任だけがそういったことを把握できる立場にはありませんので、様々な方々から状況を把握しながら進めていかなければいけないということももちろんあります。

クラスの中で何が起きているか分からないということも、中にはあります。私、教員をやっていた時代も、私自身がそういうことも経験しています。そういうこともあったのか、周りから言われてそれを認識、把握することもありました。やっぱりみんなでそういったことを注視しながら、一人一人の子供たちを育てていくというのは必要なことであって、一人が全部、担任が全てを把握しながらというのは、これは正直言って無理だと思います。そういった協力体制を取っていかなければいけない、これも教育委員会の努めの一つかもしれません。

ん。一人の子をみんなで育てるんだ、そういう体制を強化して進めなければならない、これは私の実感です。

以上です。

1 番（松村英子君）

はい。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

心ない言葉でその子の人生が駄目になるときもあるんです。気づかなかった、それで終わることではないんです。やはり、一つ一つの言葉に気をつけながら、担任の先生はやはり子供たちの様子、姿、やっぱり全部注視しなきゃならないと思うんですよ。それで事件が起きました、いじめました、それで終わりではないですよ。ましてやそこにいる家族、周りの人たちは非常に神経がもうすさんでいます。そこの親御さんのフォローもきちんとしなければ駄目だと私は思います。そこには心が通じなければ、心を開かないんですよ、子供も大人も。

表面的な支援は、子供はすぐ見透かしてしまいます。本当にそこに誠心誠意、何とかしたいという気持ちがあると、子供も一生懸命やってくれているんだとか、そういう気持ちになります。まして、学校へ行けないでいる子のところに、何回も担任の先生が行く必要はないです。学校へ行けない、どうしようと思っているところに担任の先生が行って、ああだこうだと言っても受け入れることはできないんですよ。教育長、それはどう思いますか。

教育長（瀧口孝之君）

はい。

議 長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

ちょっと要素的に複数ございますので、一つ一つ私の把握している限りで順番にお答えをしたいと思います。

まず、心ない言葉というふうなご発言がありました。これは決して心ない言葉、絶対にいけない、これは断じて言い切れると思います。やはり配慮した対応というのが我々は求められます。これは何も教員ばかりではなくて、一般社会においても心ない言葉というのは慎まなければならないし、教員だけがということではないということです。万一、六戸町の学校の教員がそういったことがあったということであれば断じて許されない。これは、はっきり申し上げます。

心が通じなければ信頼関係が成り立たない、おっしゃるとおりです。心が通じ合っこそ、私の立場であれば教育であるし、教育もできるというふうに思っております。これも、実は教育の場だけではなくて、一般社会でも同様に考えます。

それから、担任のいわゆる家庭訪問、来なくていいというふうな今、ご発言ありました。教員は教員の立場で、子供が安全にどういうふうな過ごし方をしているのかということころは、非常に気になっているところであります。いろんな手段をもって子供の状況を把握することになっていきますけれども、例えば保護者のほうとか、その周りの人たちからも何にも情報が入ってこないということになると、その子がどうしているのか、安全、安心が確保されているのか、そういったことをやはり確認をする必要があります。そういったこともあって、少し出しゃばった状況になるのかもしれませんが、何とかしてその状況を把握したいという教員の気持ちを私は痛いほど分かります。それを一言で来てほしくない、来るなというふうなことで突っぱねてしまっは、その子に本当にいいんだろうか、その子にとってそれが最善なのかということ逆を問いたしたいと思います。答えになっていないかもしれませんが、私の今の気持ちです。

以上です。

1 番（松村英子君）

はい。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

来てほしくないという子供の要求には、やはりソフト面でちゃんと接しなければならないと思います。玄関まで来て会いたくない、そういう子供がいたらそこで退席するとか状況を聞いて帰るとか、会いたくないので泣いていた、居留守を使った、そういうのも聞いています。ですので、ソフト面、ハード面で支援しなければならないのは十分分かりますが、子供中心に、いじめられている子供中心に、その社会をきちんと構築してほしいなと私は思います。いかがですか、教育長。

教育長（瀧口孝之君）

はい。

議長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

もちろん言うては語弊がありますけれども、本人が会いたくないというものに対しては教員のほうも無理に会うなんてことはなかったと思います。それから保護者もそういった思いであれば、そういったことは十分理解しながら対応に努めてきたと思います。今現在も努めていると思います。

ですがと言いますけれども、一方でやっぱりその子供の安全が確保されているのかというところは、これはちゃんと把握しなければいけない、そういう状況になっていますので、何かしらの方法を取ってそういったことを把握したいという教員の心情は十分分かります。繰り返しになっていますけれども、本人、保護者、ご家族の方の心情に寄り添いながらも、その子供一人一人の状況を把握しながら何とか改善できないかという方法を探りながら、先生方は日夜努力されていると確信しております。

以上です。

1 番（松村英子君）

はい。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

とある新聞に、いじめ対応について教育委員会に専門職を置いたほうが良いという話が文科省から出ております。これは絶対必要だと思います。また、学校がもう楽しくない、これは困窮世帯の小中学生なんですけれども、28%あります。面白くない、学校が楽しくないというのが28%あります。そういういろんな学びを担保しなければならない、学校が楽しくないという子供たちもいるということ把握しながら、六戸学園は840名、大所帯です。いろんな子供がいます。いろんな子供に適切に対応できるように専門員の方を増やすということはできないんですか、指導員の方を増やすということはできないんですか、教育長。

教育長（瀧口孝之君）

はい。

議 長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

まず最初の部分ですけれども、学校が楽しくないとかそういったパーセンテージ、今お話しされました。一定程度の児童生徒がそんなふうな状況にあるというのは私も理解しています。それが全国的なものなのか、六戸学園とはまた違うものなのか、それは全国と同じような傾向があるというふうに私は理解しています。

専門員とおっしゃるのは、どういった子に対する専門員なのかということになりますけれども、今現在、六戸学園に配置している専門員、学校教育相談員というふうな言い方で配置していますけれども、不登校、校内教育支援センター、学校の中にまず1人、それから教育支援センターといって学校外、教育委員会、先ほど申し述べたとおりなんです、学校外、学校に通えない子供たちの対応として、教育委員会内に1人配置しています。それから、特別支援教育にたけた専門的な知識を持っている方、この人に関しては子供の対応よりはむしろ

先生方のそういった相談に乗る体制を1人配置して整えております。今のところ3人体制で、そういった専門的な知識を有している方を配置しております。

状況の説明だけですけれども、以上です。

1 番（松村英子君）

はい。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

これから担う子供たちです。これからどんなことをしたいかな、いろんなことをしたいな、いろんな夢を持っている子供たちです。その子供たちの夢をつままないように、大人の私たちがそばにいて見守りながら、成長を見守ってほしいなとそう思います。よろしく願いします。

以上で質問を終わります。

議 長（下田敏美君）

これで、1番、松村英子君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

11時まで休憩いたします。

休憩（午前10時48分）

再開（午前11時00分）

議 長（下田敏美君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、長根一男君は一問一答方式による一般質問です。

長根一男君の発言を許します。

5番、長根一男君。

5 番（長根一男君）

こんにちは。

5番、長根です。議長のお許しがありましたので、佐藤町長にお伺いたします。

お伺いする前に、一言思いを述べさせていただきます。

昨日、六戸秋まつりが終わり家に帰りますと、石破首相の退陣表明が行われておりました。大変びっくりし、今後、どの方が総理大臣になられるのか大変興味深く関心を持って見ていきたいと思えます。また昨日、県民駅伝競走が行われて、六戸町は町の部で第9位と、大変健闘されました。選手の皆さんはじめ、監督、コーチ、スタッフの方々、大変ご苦労さまでございました。

また、六戸秋まつりが5日、6日、7日の3日間、天候に恵まれて盛大に開催されました。六戸秋まつり実行委員会の方々、また各町内会の祭り実行委員会の方々、スタッフの皆様方、大変ご苦労さまでございました。

祭りも終わり、いよいよ収穫の秋を迎えます。今年は平年より高温が続き、水稲におかれましては去年より10日ほど早く稲刈りが始まると聞いております。また、テレビ、新聞等では米の概算払金が去年より1万1,000円高い2万6,000円支払われると報道されております。稲作農家にとって大変うれしい出来秋を迎えることができることと思えます。また、ニンニクにおかれましては、去年より小玉傾向ではありますが、高値で販売されていると聞いております。ゴボウ、ナガイモにおかれましても生育が順調に進んでおり、多収高値販売が期待されると思えます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

まず最初に、町の雇用対策について伺います。

1つ目に、企業立地奨励金、最大3,500万円を見直す考えがあるかを伺います。

2つ目に、六戸町立地企業雇用奨励事業補助金の実績について伺います。

3つ目に、町の雇用を増やすために、町として何か考えがあるのかをお伺いします。

次に、町内会活動について伺います。

1つ目に、町内会の加入率について伺います。

2つ目に、町内会へ加入することで地域コミュニティーを得られるが、近年、町内会への

加入の必要性を感じない人たちが増加していると思われます。加入しない人たちへの関わり方や町としての取り組み状況を伺いたいと思います。

3つ目に、今後、世帯数の減少などで町内会活動ができなくなる町内会への対応を考えているのかを伺います。

4つ目に、地域コミュニティーに特化した地域おこし協力隊を募集し、採用する考えがあるか伺います。

以上、壇上からの質問といたします。

町長（佐藤陽大君）

はい。

議長（下田敏美君）

町長。

町長（佐藤陽大君）

長根議員の町の雇用対策についてのご質問にお答えさせていただきます。

まず1つ目のご質問の、企業立地奨励金（最大3,500万円）を見直す考えはですが、現在、町の都市計画における工業専用地域等に新たに工場等を立地した場合、六戸町企業立地促進条例に基づき奨励金を最大で3,500万円交付をしております。実績といたしまして、平成21年の条例制定以来2社に交付をしており、そのほか令和7年度に1社に交付が予定をされておるところでございます。

金矢工業団地は、青森県が管轄し分譲を行っている工業団地であり、青森県産業立地促進費補助金として最大で20億円を補助する優遇支援制度がございます。県では、青森県企業誘致フェアを開催するなど、金矢工業団地への企業誘致を積極的に進めており、当町としても県と協力し、企業誘致を推進する立場にありますので、費用対効果を検証しつつ町の財政状況を踏まえながら、奨励金の見直しについて検討してまいりたいと考えておるところでございます。

2つ目のご質問であります六戸町立地企業雇用奨励事業補助金の実績はについてお答えをさせていただきます。

平成27年度に1件、補助金額は210万円、令和2年度に1件、補助金は90万円の補助金を

交付しておるところでございます。

3つ目の、町民の雇用を増やすために町として何か考えはあるかについてお答えをさせていただきます。

町といたしましては、現在ある企業立地奨励金、立地企業雇用奨励事業補助金を活用した誘致企業への雇用促進を継続しつつ、創業支援事業補助金も活用していただき雇用の裾野拡大を重視する施策を継続して実施してまいりたいと考えておるところでございます。この施策により、地元労働力の維持拡大や、地域内の産業、サービスの拡充、さらに労働市場のミスマッチ解消といった形で雇用増加につながる構造へと結びつけられるよう努めてまいりたいと思います。

次の、町内会活動についてのご質問にお答えいたします。

1つ目の、町内会への加入率についてでございますが、令和7年1月6日時点での加入率は58.8%であります。

次に、2つ目のご質問、町内会へ加入することで地域コミュニティーが得られるが、近年、町内会への加入の必要性を感じない人たちが増加している。加入しない人たちへの関わり方や町の取り組み状況はについてお答えをさせていただきます。

町として、町内会は必要な組織という認識を持っておりますが、町内会は自主的に組織され活動している団体ですので、加入を強制できるものではございません。町では、町内会活動を魅力的なものにするため、町内会が自主的に企画運営する事業に対し補助金を交付しておりますので、このような施策を継続し今後も支援してまいりたいと考えております。

3つ目の、今後、世帯数の減少などで町内会活動ができなくなる町内会への対応を考えているかについてですが、町では町内会長を対象とした地域コミュニティー維持継続セミナーを行い、人口減少に対応した地域コミュニティーづくりについて研修会を開催しておるところであります。今後も、町内会運営の参考となる研修会を開催し、町内会活動を支援してまいりたいと考えております。

4つ目の、地域コミュニティーに特化した地域おこし協力隊を募集し、採用する考えはあるかについてですが、令和6年度の実績では全国に8,000人程度の隊員の方々が活躍をされており、上十三管内では15名の方々が着任をされております。地域おこし協力隊は、活動期間が1年から3年と限定されていますが、地方の暮らしを体験しながらじっくりと移住を検討することができるため、移住の足がかり、お試しと考える方も多く、任期を終了した人の多くがそのまま定住しているというケースも多く見られるようです。

当町では、任期中の活動目標の設定や、任期終了後の移住定着へ向けての環境整備が十分に整っていないため、これまで地域おこし協力隊事業は実施しておりませんでした。地域コミュニティーを検証しつつ必要に応じて検討してまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

5 番（長根一男君）

はい。

議 長（下田敏美君）

5 番、長根一男君。

5 番（長根一男君）

企業立地奨励金を見直す考えは町長のお考えを伺いましたけれども、六戸学園の開校に伴い、今後、六戸学園の建設費を支払っていかねばなりません。それで、雇用対策として必要な事業だとは思いますが、費用対効果、また、何より町の財政状況が大変苦しくなる状況を見ると少し考え直して、まず最初に、六戸町企業立地促進条例を見直す考えがあるかをお伺いいたしたいと思っております。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

企業立地奨励金について長根議員からご質問いただきました。

この条例は、平成21年の条例制定以来、ある程度の期間を経過しておる条例となっております。時代も変わり金矢工業団地の状況も変わってきている状況から、その内容について見直しをしなければならない時期という解釈は私も同感であります。今後、その企業の資本金

や働いている方々の数などで、その内容について細かな精査をして検討してまいりたいというように思っております。

以上です。

5 番（長根一男君）

はい。

議 長（下田敏美君）

5 番、長根一男君。

5 番（長根一男君）

ありがとうございます。

早速見直しに取りかかり、雇用対策を増やす目的も必要ですけれども、やっぱり費用対効果が一番必要だと思います。そしてまた、この補助金につきましては、例えば倒産しそうな企業は選ばないと思いますけれども、もしそういう場合になった時にはどのようになっているかも少しお伺いしたいと思います。

まちづくり推進課長（鈴木博文君）

休憩をお願いします。

議 長（下田敏美君）

ここで暫時休憩いたします。

休憩（午前 11 時 13 分）

再開（午前 11 時 15 分）

議 長（下田敏美君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

まちづくり推進課長（鈴木博文君）

はい。

議 長（下田敏美君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（鈴木博文君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

当町では、県のほうで立地に関してはある程度協議し契約しておりますので、ご質問にあるような企業を見込んではいないというのが現状でございます。

以上です。

5 番（長根一男君）

はい。

議 長（下田敏美君）

5 番、長根一男君。

5 番（長根一男君）

県のほうで促進し、そういう対象となる企業は受け入れない、対象外にしているということだと思います。これからもまず、奨励金をもらってすぐ撤退するような企業を選定しないようお願いを申し上げます。

次の、立地企業雇用奨励事業補助金の実績ということで、令和2年度2件、また令和7年にまたもう1件あると伺いました。雇用対策として六戸町の町民を対象にした奨励金だと思います。ぜひともまずこれは雇用対策として、これから六戸町民の仕事を、雇用を増やすという意味でもぜひとも続けていってほしいと思います。少ない財政の中ですが、一生懸命、六戸町の町民の方の雇用を増やすという事業でお願いしていききたいと思います。

それからまた、町の雇用を増やすために町として何か考えがあるかについては、私が今質問した企業立地促進奨励金とか補助金を活用した企業誘致のほうが入っておりますけれども、

これも1番の1問目に質問した内容と同じく、見直しを考えながら進めてもらえればと思います。

また最後に、労働力市場のミスマッチ解消とかという文言がありますけれども、雇用増加につながる推進対策としてどのようなミスマッチがあるのか、そのために何か調査しているのか、ありましたら報告してもらえればと思います。

まちづくり推進課長（鈴木博文君）

休憩をお願いします。

議長（下田敏美君）

ここで暫時休憩いたします。

休憩（午前11時18分）

再開（午前11時20分）

議長（下田敏美君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

まちづくり推進課長（鈴木博文君）

はい。

議長（下田敏美君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（鈴木博文君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

労働市場のミスマッチという表現に対してどのような調査把握をしているかということでございますが、三沢地区の雇用対策協議会という組織におきまして、地域の高校生等の就職

等労働状況において調整を行っております。そちらのほうの状況も踏まえながら対応していきたいと思っております。

以上です。

5 番（長根一男君）

はい。

議 長（下田敏美君）

5 番、長根一男君。

5 番（長根一男君）

あんまりよく内容が聞こえなかったところもありますけれども、まず私の質問としては、雇用されても働く人がもう3年ぐらいでこれは私の職場に合わないとか、辞める人が多いと報道されておりましたので、やはり雇用対策として補助金を出したのに3年も勤めないで会社を退職したら、補助金の返還をしてもらおうとか、様々考えた方がいいと思います。

やっぱり、今は働く側が優先で、会社は労働力不足ということで、今お聞きしたつもりですけれども、これからはやっぱりすぐ1年か2年もしないうちに私は辞めますと、また令和7年度の奨励金対象企業の中に、何人の六戸の町民が入るかどうかは分かりませんが、企業立地の補助金をもらっている以上は、そこら辺をきちんと精査して、何年以上勤めなければ奨励金を返還してもらおうとか、そういうことをちゃんとうたっていった方がいいのかなと思って今質問しました。

まちづくり推進課長（鈴木博文君）

はい。

議 長（下田敏美君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（鈴木博文君）

今、雇用の奨励事業補助金についてのご質問ですが、辞めた場合というご質問でしたが、

補助金の制度上はこの補助金を出すに当たりまして、継続して3か月以上まず雇用していただいた場合に発生する制度になっております。ですので、その後、勤めた後辞めた場合に返還という規定は今のところないんですけれども、3か月以上まず雇用して、それ以内に短期で辞めた場合には発生しない制度になっております。

以上です。

5 番（長根一男君）

はい。

議 長（下田敏美君）

5 番、長根一男君。

5 番（長根一男君）

やはりそれはちょっと見直すべきだと思います。今までだったら一度入社するとずっと勤めるという慣習がありましたけれども、今の若い人たちは自分に合わなければすぐ辞めるとい、退職するという気持ちのほうが強いですから、やはりそれは条例の中で見直していかなければならない問題だと思います。それを見直す考えがあるかお聞きいたします。

まちづくり推進課長（鈴木博文君）

休憩をお願いします。

議 長（下田敏美君）

ここで暫時休憩いたします。

休憩（午前11時25分）

再開（午前11時28分）

議 長（下田敏美君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

まちづくり推進課長（鈴木博文君）

はい。

議 長（下田敏美君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（鈴木博文君）

雇用の期間につきまして、今後雇用期間を長く見直す考えはないかというご質問だと認識しております。それについてお答えいたします。

長根議員おっしゃるとおり、補助金の制度としましてはそのように見直していくことが必要だと考えております。今後、雇用とか会社の企業の福利厚生等も確認しながら、町としては情報発信等もしていければと考えておりますので、条例改正を含め町民の雇用がいい方向に向かうように今後必要において検討してまいりたいと思っております。

以上です。

5 番（長根一男君）

はい。

議 長（下田敏美君）

5 番、長根一男君。

5 番（長根一男君）

これについて今後見直すと理解しました。ぜひとも、やはり町の大切な財政の施策でございますので、条例を見直し、長く六戸町の企業に勤めてもらいたいという意味で質問しておりますので、これからも長く六戸町内の会社にもいてもらい、六戸町内にある会社も存続してもらいたい、六戸町で働いて六戸町の雇用拡大につながればなど、このように思っております。

やはり我々議員も研修に行きますと、雇用対策が人口減少の一番の対策だということに聞

いてきておりますので、ぜひとも六戸町内で雇用され、住んでもらうような対策を取っていただきたいと思って、次に移らせていただきます。

町内会の加入率は大変低い数字であると私自身思っております。それで、どういうふうにしたら加入しない方々と関わり合っていけるかということについて何か考えを持っているのか、お聞きしたいと思います。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

ご質問にお答えさせていただきます。

今現在、町内会の加入に関しては任意で加入するということになっている状況ですので、町としては強制的な加入はお願いすることはできないという状況でありますけれども、それ以外に地域コミュニティの維持持続セミナーという形で様々、どうしたら会員を増やせるかとか、そういう形で町内会長を中心に募集し、参加していただける方を募っているという状況でありますけれども、実際のところ確かに若い世代の方々は町内会に入っていない状況が続いております。

これから全国的にこの状況というのは、どの地域においても町内会に入っていないというのはあるようではありますけれども、そのためのアイデアも皆さんと考えながらどうやったら増やしていけるのかというのはこれから検討していかなければならないと私は思っておりますので、何かご意見等があればご助言をいただいて皆でアイデアを出し合いながら、やっぱり町内会というのは地域コミュニティの最重要なツールだと私は考えておりますので、そういった部分でも加入に向けて増やしていきたいという気持ちは変わりませんので、ご協力を賜ればというように思っております。

以上です。

議 長（下田敏美君）

長根議員、ちょっとお待ちください。

企業立地奨励金のところで、まちづくり推進課長が答弁をしていない部分があるそうなので、追加答弁させます。

まちづくり推進課長（鈴木博文君）

はい。

議長 長（下田敏美君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（鈴木博文君）

大変申し訳ありません。

1個目のご質問のときに、企業立地奨励金の条例で、もし廃止した場合の交付取り消し等の判断がないかという部分についてお答えしておりませんでしたので、お答えいたします。

現在の現行の条例上、そういうふうな場合の必要に応じた場合の全部の取り消し、一部取り消しを認める条項になっておりますので、現行そういう場合も規定がございますという状況をお伝えいたします。返還ですね。奨励金とかの返還も求める、事業を中止した場合そういう条例となっておりますので、そういう場合もあり得ますということでご認識いただきたいと思います。

以上です。

5 番（長根一男君）

はい。

議長 長（下田敏美君）

5番、長根一男君。

5 番（長根一男君）

追加の答弁ありがとうございます。

今、町長のほうから地域コミュニティーが一番大切なことだという意味だと思いますけれ

ども、やはり六戸町、佐藤町長になられましたから青森県で幸福度ナンバーワン、住みたい町もナンバーワンということで報道されました。それを持続するためにも、やはり地域コミュニティの活動をもうちよつと我々議員のほうでももう少し検討して、議会の中でも少し研修する必要があるのかなど、今後は考えて提案していきたいなど、このように思っております。

そしてまた、今後、世帯数が少なくなった場合、私の隣の町内会のほうでも3軒ぐらいしか世帯がないという地域もございます。やはり、そういう町内会に対して、町内会の活動が活発にできなくなったという場合、ボランティア活動みたいな形のものが町内会の活動ですから、なかなかどうというふうにと指示とかそういうのはできないと思いますけれども、援助の仕方というんだかね、やっぱりそういうものを今後考えていくのかお伺いしたいと思っております。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

六戸町においても、地域によってそれなりの世帯数はあるものの加入が進まないであったり、世帯数自体が減少している、今おっしゃられたように、3軒、4軒という地域も実際ある状況であります。町では防犯灯の予算等を補助したり、様々実施している状況にありますけれども、それだけではなかなか追いつかない状況であるということも把握しているところであります。

もちろん地域間の合併等も、口では簡単に言える話ではありますが、なかなか距離が結構あったりとか、そういう難しさというのものもあるのも実情でありますので、その町内会の在り方というのは、世帯数が少ないところはこれからどういうスタイルがいいのかというのはよくよく考えて、ただくっつければいいというものでもありませんし、考えていかなければならないと、それに対する支援も町として考えてまいりたいなというように思っております。

ますので、今後の状況を見ていただいて、またご質問いただければというように思います。

以上です。

5 番（長根一男君）

はい。

議 長（下田敏美君）

5 番、長根一男君。

5 番（長根一男君）

ぜひとも、町のほうでも限界集落といった、60歳、65歳以上が中心であるとか、中には若い人たちがいる地域もございますけれども、でもそういう現状があと5年後になれば70代、80代が主体の町内会が結構出てくると思いますので、そこら辺も町のほうでどういう形がいいのか、今後検討していただければと思います。

そして、地域コミュニティーセミナーですか、活動維持継続セミナーを行ったということで、その中のアンケート調査かどうかは分かりませんが、アンケート調査を行ったということを知りましたので、そのアンケート調査の結果を今後どのように生かしていくか、どのように検討していくかどうかをお伺いしたいと思います。

まちづくり推進課長（鈴木博文君）

はい。

議 長（下田敏美君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（鈴木博文君）

ご質問にお答えいたします。

セミナーの際に徴取したアンケートですけれども、今取りまとめて、これから集計するところがございます。それについては、その地域の町内会会員も含まれており、質問された内容だけのアンケートではなかったもので、今のこのご質問の参考となるものとは限りませんけ

れども、それを踏まえましていろんな情報発信のほうとか、制度のほうの検討のほうに利用できればと思っております。

以上です。

5 番（長根一男君）

はい。

議 長（下田敏美君）

5 番、長根一男君。。

5 番（長根一男君）

せっかくアンケート調査を行ったということですから、集計を早めて対策を、どういうふうにしたらよいのかという検討をしていただければと、このように思います。

最後の質問でございます。

地域コミュニティーに特化した地域おこし協力隊、先ほど全国で8,000人、上十三地区で15人と町長のほうからお伺いいたしました。今、役場も職員不足で大変だと聞いております。職員も去年はたくさん採用されたと聞いていますが、人手不足を解消するためですね、地域コミュニティーや、まちづくり、そういうものに特化した協力隊を募集し、また採用するよう今後検討するとか、課題として取り上げていけるものかどうか、お伺いしたいと思います。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

今のご質問にお答えさせていただきます。

職員不足という状況では、昨年も多くの方々に役場に入っていただきまして、これまでの人数の不足分に関しては大分解消されている状況にあります。しかしながら、こういった地

域おこし協力隊という方々も、外の情報といいますか、考え方を町の内部に導入するという意味では大変有効的なものだと思いますので、その受入れ体制もしっかり整えた上で、今後必要に応じて考えてまいりたいというように、私は積極的に捉えてもいいと思っております。そういった形で、今後ちゃんとした受入れ体制を整えて準備をしてまいりたいなというように思っています。

以上です。

5 番（長根一男君）

はい。

議 長（下田敏美君）

5 番、長根一男君。

5 番（長根一男君）

前向きな検討を本当にありがとうございます。ぜひとも地域おこし協力隊の募集を行って新しい風というか、そしてまた、その後も継続して六戸町に住んでもらえるような体制を整えていただきたいと、このように思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議 長（下田敏美君）

これで、5 番、長根一男君の一般質問が終わりました。

次に、11 番、山本実君は一問一答方式による一般質問です。

山本実君の発言を許します。

11 番、山本実君。

11 番（山本 実君）

議長の許可をいただきましたので、一般質問いたします。

その前に、一言お話をさせていただきたいと思います。

去る 8 月 15 日、二十歳のつどいが挙行され、私もご案内をいただきましたので出席いたしました。町長の式辞の中で命に関するお話をされたかと思えます。命は時間で表すことがで

きるとか、命を使って生きる、または命の使い方、さらに自分らしく命を使うなどと述べられていると記憶いたしております。私は大変印象深く、深く心の中に残り、心打たれました。

多摩大学大学院の田坂広志名誉教授の言葉に学べば、命を使うと書いて使命と読むことができるとおっしゃっております。さらに人生には3つの真実があるとも言っております。その1つは、人は誰しも死が訪れること。2つ目は、人生は一度しかないこと。そして3つ目には、そのときがいつ訪れるか分からないこと、さらに人生100年生きたとしても、それは一瞬の出来事であるとも申されております。

与えられた命を何に使うのか、それがその人に与えられた使命であると私もその考え方に至りました。私も気がつけば1955年、昭和30年生まれ、いつの間にか知らないうちにその年齢になりました。残された命をどう使い生きるのか、それを真剣に考えるときが既に来ていることに改めて気をつけさせられております。

そこで町長にお聞きしたいのですが、あなたの使命とは何であるとお考えでしょうか。この町と町民を家族のように愛し、全ての町民がこの町で幸せに暮らせるよう、努力を尽くすこと、それこそが佐藤町長に与えられた使命ではないのでしょうか。必ず終わりがやってくるその命、一度しかないその人生、何に使うのか、共に考えていかなければならないものだと思う次第であります。

さて、暦の上では秋を迎え、六戸町の大地は今年も豊かな実りのときを迎えております。黄金色に染まる稲穂が風に揺れ、畑では野菜や果実の収穫の喜びを待っています。この光景は、先人たちから受け継いできた農の営みと、自然の恵みへの感謝、そしてこの町に生きる人々のたゆまぬ努力を改めて心に刻ませてくれるものであります。今年はいっとき、雨の量も少なく、営農に厳しい状況だと言われたときもあったようですが、生産者の皆さんは知恵と経験を駆使し、稲や野菜を守り抜いております。その努力の結晶が市場に明るい兆しをもたらすものと考えております。

しかしその裏には、日々の天候に一喜一憂し、早朝から畑や田んぼに立ち続ける農家の方々の姿があります。変化する社会や気候の中でも、地域を支えようと懸命に働く町民の姿は六戸町の誇りであり、私たちが次世代に伝えていくべき大切な財産であるものと考えます。この美しい実りの季節を迎える今だからこそ、私たちは改めて地域の課題と向き合い、そして未来へとつながる道を真剣に考えていかなければならないものだと思う次第であります。本日はその思いを胸に、幾つかの質問をさせていただきます。

まず初めに、町民バスの減便に伴う利便性向上と、公共施設の環境改善について質問いた

します。

本町におきまして、町民バスは地域住民の重要な交通手段として利用されております。しかしながら、減便により利便性が低下しているとの声が聞かれております。さらに、町民バスの中央待合室には、いまだ冷房設備の設置がされておられません。今年の夏は例年にも増して厳しい暑さとなり、待合室を利用される町民の方々からは、息苦しい、耐えられないといった切実な苦情が数多く寄せられております。このまま冷房設備が設置されない場合、利用者の健康や安全面において直結する問題として看過できない状況にあります。そこで、次の3点についてお伺いいたします。

1つ目は、町民バスの減便による利便性低下に対し、代替策や改善策を検討する考えはあるか。

2つ目は、中央バス停待合室にエアコンなどの暑さ対策設備を設置する考えはあるか。

3つ目に、これは1番議員と同じような質問になるわけですが、六戸町社会福祉協議会大広間への冷房設備の設置について、設置する考えはあるか町の考え方をお尋ねをいたします。

次に、デマンド交通サービスの導入についてお伺いいたします。

まず、現在の町民バス、いわゆる100円バスについて触れたいと思います。本町では、長年町民の大切な移動手段として、町民バスを運行してまいりました。しかしながら、今年4月に義務教育学校六戸学園が開校し、その通学のために町民バスをスクールバスとしても活用することとなりました。その結果、町民向けのバス運行が減便され、買物や通院などで利用している町民からは不便を感じている声が聞こえてきております。

そこで、提案をいたしますが、デマンド交通サービスを実施するべきではないのか考える次第であります。町民の大切な移動手段として、デマンド交通サービスの導入はもはや検討段階ではなく、実行段階に進めるべき時期が来ているのではないのでしょうか。さらに、今後新たにデマンド交通サービスが導入された場合、利用者が新しい仕組みに慣れるまで戸惑いも生じることが想定されます。したがって、デマンド交通サービスを導入するのであれば、ある一定の期間利用者が安心して移行できる環境が整うまで、町民バスと並行して運行することが必要かと思えます。

また、現在の町民バスの運行には燃料費や車検、保険、そして人件費など相当な経費がかかっているのが現実であります。車両台数も多く、維持管理に大きな財政負担を伴っております。これに対し、デマンド交通サービスは効率的な運行が可能であり、経費の縮減につながる可能性があると考えます。住民の利便性を確保しつつ、町の財政運営においても持続可

能な仕組みを構築することが求められているのではないのでしょうか。

そこで、次の3点について伺います。

1点目に、本町としてデマンド交通サービス導入の必要性についての見解はあるか。

2つ目に、導入を検討する場合、試験運行やモデル地区の設定を含め、いつ頃から調査、検討を開始するのか。

3点目に、ほかの自治体の成功実例や、国、県の補助制度を積極的に活用する考えはあるかについてお伺いするものであります。住民の足の確保と将来の持続可能な地域公共交通の在り方を考える上で、大変重要な課題であると考え質問するものであります。

次に、道路陥没事故を踏まえ、町道、県道、国道の安全調査について質問をいたします。

去る7月16日、町内を通る県道米田六戸線で陥没事故が発生いたしました。幸い人的被害は発生しておりませんが、もしも通学途中の子供たちや通勤中の町民が巻き込まれたと考えたとすると、決して見過ごすことができない重大な事案であります。町内には、国道、県道、町道が走っております。今回の陥没事故は、一部の道路に限った問題ではなく、町全体のインフラの安全性を問い直す出来事であると受け止めなければなりません。

そこで伺います。町として、7月16日に発生した県道米田六戸線の陥没事故を受けて、町道においては当然町が、県道、国道においてはそれぞれの管理者に連絡の上、同様の危険箇所を把握するため調査を実施する考えはあるかお尋ねをするものであります。明確な答弁を求めます。

最後に、六戸学園におけるフッ化物洗口の実施についてお伺いいたします。

本年4月、町内の小学校3校と中学校2校を統合し、新たに義務教育学校六戸学園が開校いたしました。ここには850名を超える児童生徒が集い、9年間にわたり学び育っていくこととなります。この子供たちの健やかな成長を願うのは、町民全ての共通の思いであります。その中で、注目をすべきは歯と口の健康であります。虫歯の予防は生涯にわたる健康の基礎であり、学校教育の場においても取り組むことは極めて重要であります。私は、さきの定例会でも取り上げ質問いたしました。いま一度お伺いいたします。

六戸学園でフッ化物洗口を実施をする必要性について、町の見解はあるか。

実施する場合、開始時期をいつに設定するのか。

そして、実施に当たり保護者への説明や同意取得の方法をしなければならないと思います。これをどのように進めるのか、明確な答弁を求め、壇上からの質問を終わります。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

山本議員の町民バスの減便に伴う利便性向上と、公共施設の環境改善についてのご質問にお答えさせていただきます。

1つ目の、減便による町民バスの利便性低下に対し、代替策や改善策を検討する考えはあるかについてですが、現在、デマンド交通などを含めた新たな地域公共交通手段を検討しているところであります。

次に、2つ目のご質問、中央バス停待合室にエアコンなどの暑さ対策設備を設置する考えはあるかについて、お答えさせていただきます。

年々暑さが厳しくなっており、利用者の健康への配慮のためにも、町民バス中央待合所へのエアコン設置は必要であると考えておりますが、不特定の方々が利用する場所でもあり、エアコン設置後の施設管理の課題も多々ありますので、慎重に検討しながら来年度設置に向けて準備を進めてまいります。

3つ目の、六戸町社会福祉協議会大広間への冷房設備設置について、町としてどのように対応するかについてお答えさせていただきます。

松村議員から同様のご質問をいただき、答弁したところではありますが、六戸町老人福祉センター集会室などへの冷房空調設備の設置は来年度当初を計画しておりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

次の、デマンド交通サービスの導入についてのご質問にお答えさせていただきます。

1つ目の、本町におけるデマンド交通サービス導入の必要性についての見解はあるかということですが、デマンド交通は利用者のニーズに応じてルートや時刻を柔軟に設定できるため、時刻表に縛られずに目的地に移動できることや、予約に応じて運行されるため、無駄を減らすことによるコスト削減と利便性の向上が期待できると認識しております。

次に、2つ目のご質問、導入を検討する場合、試験運行やモデル地区の設定を含め、いつ頃から調査検討を開始するのかについてですが、地域公共交通を検討するに当たり、地域に

における公共交通を取り巻く問題、課題をしっかりと整理し、効果的かつ効率的な公共交通体系への見直しを図るため、国庫補助により地域公共交通の実態調査を行いたいと考えております。調査に係る経費を今議会に補正予算として計上しておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

調査は、地域特性及び公共交通の現況等の整理や、住民移動実態及びニーズ等の把握などを行うこととしており、今年度末までに調査結果を基に分析を行うこととしておるところでございます。また、来年度末までには調査結果を踏まえ、地域公共交通計画を策定し、方向性を示したいと考えておるところでございます。試験運行やモデル地区の設定については、必要に応じて検討をしております。

3つ目の、他自治体の成功事例や国、県の補助制度を活用する考えはあるかについてですが、まずは本町にとってどのような交通手段が適当なのかをしっかりと検討し、その結果として他の自治体を参考とすることができるのであれば、国、県の補助制度も含めて活用を検討してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、道路陥没事故を踏まえた町道、県道、国道の安全調査についてのご質問にお答えをさせていただきます。

去る7月16日に発生した県道米田六戸線の陥没事故を受けて、町道、県道、国道において同様の危険箇所を把握するための調査を実施する考えはあるかについてですが、まず、今回の概要といたしましては、一般県道米田六戸線の上町地区で7月16日の午後、道路に大きな穴があるという通報により警察が現地を確認し、14時40分頃から警察による全面通行止めの交通規制が開始をされました。その後、上北県土整備事務所が復旧工事を実施し、翌7月17日の20時頃に交通規制が解除となりました。道路陥没の原因は、道路の地下を横断している暗渠の継ぎ目からの土砂流出によるものと考えられております。

今後は、県や国が定期的実施している地下空洞調査等を参考にし、町道についても補助金や交付金を活用した調査の実施を検討してまいりたいと思っております。まずは日頃の道路パトロールの充実強化に努めるとともに、今年度から新たに設置された青森県地下占用物連絡会議内で共有される、道路陥没を防ぐ取り組みなどの情報収集を行い、関係機関と連携しながら適切な対応に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜ればと思っております。

次の、六戸学園における児童生徒のフッ化物洗口の実施についてのご質問にお答えいたします。

フッ化物洗口の必要性につきましては、先行的に実施しております県内自治体の実績から効果が現れているということですので、六戸学園生におきましても実施すべきものと考えております。

実施に当たり、令和7年度当初予算に所要の経費を計上しているところですが、今後の流れといたしましては、まず六戸学園教職員と体制整備の調整を行い、保護者の理解と同意を個別に確認した後に実施することとなります。具体的な開始時期につきましては、開校して間もない六戸学園との調整、協議が必要になることからここでは申し上げられませんが、実施に向けた準備は徐々に整っているということですので、今年度内に実施できるよう進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

11番（山本 実君）

はい。

議長（下田敏美君）

11番、山本実君。

11番（山本 実君）

再質問が必要ないような答弁ありがとうございました。

まず、この中央待合室にエアコンの設置、それから六戸町社会福祉協議会大広間へのエアコンの設置についても、設置をするという承りでよろしいのか、再度お尋ねをいたします。

町長（佐藤陽大君）

はい。

議長（下田敏美君）

町長。

町長（佐藤陽大君）

答弁で申し上げたとおり、設置の方向で進めてまいりたいと考えておるところでございます。

す。時期につきましては、来年度中には実施してまいりたいと考えております。

1 1 番（山本 実君）

はい。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

1 1 番（山本 実君）

設置をすると。来年度中と。今年はまだ秋に入りますから、涼しくなると思いますので利用する方々もそれなりに我慢ができるのかなという感じはするんですけども、これは来年の早い時期に、できたら早い時期に設置をするべきだと思いますけれども、この辺のところ、確認をしながらお願いします。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

エアコンですので、業者の方、そして物の都合があるかと思えます。なるべく準備を早めに進めさせていただいて、早い段階、来年の夏に間に合うように設置していければなというように思っておるところですけれども、それは状況を踏まえながら、できる最短の状況で進めてまいりたいと思っておるところでございます。

以上です。

1 1 番（山本 実君）

はい。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

1 1 番（山本 実君）

ひとつよろしく願いをいたします。

それから、2つ目のデマンド交通サービスの件ですが、これは町長、導入をするという受け止め方でよろしいですか。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

これから調査をする段階です。それがこの町に適しているかというのは、その調査を踏まえて決定をしてみたいと思いますので、現時点では必ず導入するというものではありません。あくまでも調査段階ということで、方向性としてはそちらに進みたいなという思いはありますけれども、その調査の状況を踏まえて決定をしてみたいと思っております。

1 1 番（山本 実君）

はい。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

1 1 番（山本 実君）

ぜひ実施をするべき事案だと思います。というのは、今の町民バス、これの運行状況と照らし合わせてみましても、申し上げてはなんですけれども、大型の空のバスが空気を運んで町内を走り回っている、ガソリンは食うは車検とか保険とか運転業務とかというのを考えて

みますと、壇上でも申し上げたみたいにして、むしろデマンド交通サービスを利用したほうが経費的にも抑えられるのではないのかなという感じはしているんですが、その方向でぜひとも検討をしていただきたい。実施をする方向でぜひとも検討していただきたい。さらに利用者の方々から、私は前回の質問をしたときにも、隣のおいらせ町の成田町長とお話した内容をお話ししましたが、利用者の方々からは大変喜ばれていると。これはいい事業だ、やるべきだよというふうに成田町長がお話をしたわけですから、間違いのないものだというふうに考えております。

それから、前回は申し上げたと思うんですが、実は一般質問するに当たりまして私も個人的に調査をしました。岩手県の紫波町、それから三沢市とか久慈市とか、資料を取り寄せたり直接行ったりして。やはり一番参考になるのは隣のおいらせ町です。すばらしいな、やっているなというふうに感じました。

さらに町長、おいらせ町は商店の方々からも協力していただいているんですね。具体的には、申し上げませんが、実施をする段階でおいらせ町に聞いてもらいたいと思うんです。そういうふうにして、商店の方々にもこの事業に対して協力していただいて、それで実施をしているという現実がありますから、ひとつ実施をする方向で考えていただきたいと思います。もう一度そこについてお願いします。

町長（佐藤陽大君）

はい。

議長（下田敏美君）

町長。

町長（佐藤陽大君）

今のご質問にお答えします。

繰り返しになりますけれども、しっかりと調査をする、隣町で合った事業であっても、当町においては合わない場合もあることもあろうかと思っておりますので、そこはしっかりと状況判断して決定してまいりたいと思っております。

以上です。

1 1 番（山本 実君）

はい。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

1 1 番（山本 実君）

ちょっと今日はもう一步踏み込もうかなと思うんですけども、合わない場合ということは何が合わない場合と考えますか。予算ですか。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

やはり地域性というのはあると思います。おいらせ町とは広さも違いますし人口分布も違います。当町の人口分布を考えると、広さもかなりありますし、そういう部分では合わないところもあると思います。どの形がいいのかというのを検討するのであって、デマンド交通が合わないというわけではありません。デマンド交通であったり、違う形がいいのか、様々な種類もあると思いますので、それを吟味してまいりたいと言っているところでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

1 1 番（山本 実君）

はい。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

1 1 番（山本 実君）

これ以上は申し上げませんが、実施をする方向で、検討をぜひしていただきたい、これをお願いしておきます。

それから、道路の陥没事故の件でありますけれども、調査を検討するというふうな答弁をされたかと思うんですが、これ、もう少し詳しく分かるように説明してもらえますか。

建設下水道課長（円子国浩君）

はい。

議 長（下田敏美君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（円子国浩君）

お答えいたします。

事故を受けまして、国道を管理している青森河川国道事務所、あるいは県道を管理している上北県土整備事務所にも確認しましたがけれども、県も国のほうもそれぞれ定期的に道路の空洞調査等の、やり方はいろいろあるんですけれども、そういったことを行っているということのを伺いましたので、そういったことを参考にしまして、また、なかなか金額もかかるものですので、交付金、補助金等の財源的な部分も探しながら、できるだけ早い段階でそういったものの調査に着手といいますか、できるように準備していきたいなと思っているところです。

以上です。

1 1 番（山本 実君）

はい。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

1 1 番（山本 実君）

分かりました。一つお知らせしていただきたいと思うんですけども、この前のように道路に陥没があって、仮にそれで事故が発生したと、そうするとこれ当然補償問題になると思うんですが、幸い事故がなかったところなんです、これももちろん町道で事故が発生した場合、その補償問題というものは、これは町で当然補償しなければならないと思うんですが、これは保険とかそういうものを活用できるのかどうか、その辺のところを答弁お願いします。町道で発生した場合ですよ。

企画財政課長（吉田英輔君）

はい。

議長（下田敏美君）

企画財政課長。

企画財政課長（吉田英輔君）

お答えいたします。

当然、補償というものは出てきます。通常、道路で穴ぼこがあったときに議会にも諮っている損害賠償の件、あの保険で対応することになっています。

11番（山本 実君）

はい。

議長（下田敏美君）

11番、山本実君。

11番（山本 実君）

そうですね。

それともう一つ、法定外道路ってありますよね、法定外道路。むしろ通常我々が使っている道路よりも、事故が発生をとするならば、この法定外道路、これは町の管理だと思うんですが、この場合はどうなりますか。

まず1つ目、この法定外道路、これも調査をするという考え方なのか。

それから2つ目に、この法定外道路で事故が発生して不幸なことにけが人が発生した、補償問題が発生した場合には同じような保険が使えるのか、お願いします。

建設下水道課長（円子国浩君）

はい。

議長（下田敏美君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（円子国浩君）

お答えいたします。

まず調査のほうの関係でございますが、今こちらで考えている部分としましては、町道認定されている部分の調査をまずは考えている状況でございます。それ以外の、法定外道路だったり公共の道路等に関しては今のところ考えていない状況でございます。

以上です。

11番（山本 実君）

はい。

議長（下田敏美君）

11番、山本実君。

11番（山本 実君）

分かりました。

むしろこの法定外道路のほうで事故が発生をとするならば、そちらのほうで発生する可能性が多いと思います。ぜひ再度、もう一回考えていただいて、ただ、予算がかかる話でありますからね、申し上げにくいんですけども、事故が起きる前に何かの手当てをしていく、つまり何を申し上げたいかという、全てがインフラ整備の老朽化とかそういったものにあると思うんですね、今回の事故というようなものは。やはりそういうようなところを考えていただいて、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、フッ化物の洗口についてお尋ねします。

実施をしていただけるというふうなことでありまして、安心はしているわけなんですけど、1つ問題があるのは、壇上でも申し上げたみたいに、父兄の方々の承諾というようなものが、必要だと思うんですが、こここのところをどういうふうにご了解をいただく考え方をしているのか、お願いします。

教育長（瀧口孝之君）

はい。

議長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

山本議員おっしゃられるとおり、保護者の同意がなければ実施するわけにはいきませんので、保護者からも確認をした上で実施したい。万一、必要ないと言われる保護者がいらっしゃるのであれば、それなりの対応をしてみたいというふうなことになるかと思えます。

11番（山本実君）

はい。

議長（下田敏美君）

11番、山本実君。

11番（山本実君）

そうですね。もし、父兄の方で必要がないというふうなことになるれば、無理してやれというわけにはいきませんから、そのような判断、区別というようなものはしっかりされた上で、これ科学的にも、もう証明されているわけですから、安全で効果があるよと証明されているわけでもありますから。ただ、一部の父兄の方々にまだ理解されていない方も中にはいらっしゃると思うんです。ですから、そういうような方には無理してやれというわけにはいかないと思うんですね。そんなところをひとつよろしくお願ひしたいと思いま

す。

以上で質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長 長（下田敏美君）

答弁はいいですか。

（「はい」の声あり）

議長 長（下田敏美君）

先ほどの長根議員に対して答弁の訂正がありますので、ここで発言を許します。

まちづくり推進課長（鈴木博文君）

はい。

議長 長（下田敏美君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（鈴木博文君）

先ほどの長根議員のご質問で、3つ目の地域コミュニティー維持継続セミナーにおいてのアンケート調査のご質問がございました。その際、私のほうからアンケート調査を取りまとめ、これから集計等を行うという回答をいたしました。集計も終わっている状況でした。訂正させていただきたいと思えます。申し訳ございませんでした。

以上です。

議長 長（下田敏美君）

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議を9月11日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

起立願います。

ありがとうございました。

散会（午後 0時15分）